

広報とうかい お知らせ版 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

September [No.258]

9・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2013年 [平成 25 年]



おじいちゃん、おばあちゃんは こんな遊びをしていたんだね!

9月13日、舟石川保育所の年長児(19人)が、メンコやおはじき、あやとりなどを教えてもらいながらおじいちゃん、おばあちゃんと交流しました。おじいちゃんが「昔はよくやっていたよ」と話してくれたメンコも子どもたちにとっては初めて見る物——「これ何…?」と不思議そうです。それでも、“楽しさ”は今も昔も同じ。遊び方を教えてもらうと、終了時間までずっと挑戦し続ける子どももいました。核家族化が進み、世代間での交流が減っているといわれる中でも、“遊び”を通せば、すぐに話も弾みます。あっという間に過ぎてしまった時間が皆、名残惜しそうでした。

Contents [情報満載]

- 東海村長選挙の結果をお知らせします…2
- インフルエンザワクチン接種費用を助成します…3
- 幼保連携施設(村松保育所・宿幼稚園)の整備概要…4
- 水道メーター(量水器)を交換します…6
- ず〜むあっぷ「まちの風景」…7
- いんぷおめーしょん／農振除外申請の受け付け…8
- 無料で木造住宅の耐震診断を実施ほか…8
- げんきアップ通信／「みんなの健康ひろば掲示板」開設…15
- ふるさと歴訪(聞き書き)／独眼竜政宗の「密書」…16

東海村長選挙の結果をお知らせします

【問い合わせ】

東海村選挙管理委員会(総務課内 ☎282-1711 内線1313)

山田修 新・東海村長 誕生!

任期満了に伴う東海村長選挙は、9月3日に告示、9月8日に投票が行われ、即日開票の結果、山田修氏が1万1758票を獲得し、初当選を果たしました。山田氏は、昭和61年4月に茨城県職員となり、産業政策課産学連携推進室室長補佐や地域計画課課長補佐(総括)等を歴任した後、平成22年4月から今年7月30日まで、村の副村長を務めました。新村長の任期は、平成29年9月20日までの4年間となります。

村上達也村長の任期満了(9月20日)に伴い行われた今回の選挙——平成9年の初当選以来、4期16年にわたって村政を運営してきた村上村長は、今限りでの勇退を決意。選挙には、山田修氏(52歳 舟石川駅東)⇨前副村長と、福田明氏(56歳 北茨城市磯原町)⇨前北茨城市議会議員の新人2人が立候補し、5日間にわたる選挙戦を展開しました。投票は、9月8日午前7時から午後6時まで、村内14か所の投票所で行われ、同日午後8時からは、総合体育館で開票作業が行われました。

当日の有権者数は2万9790人(男性：1万5001人、女性：1万4789人)。投票者数は1万5307人(男性：7671人、女性：7636人)、投票率は、51.38%(男性：51.14%、女性：51.63%)でした。



投票所別の投票状況

投票所	有権者数	投票者数	投票率
1 真崎コミュニティセンター	2,121人	881人	41.54%
2 村松コミュニティセンター	1,745人	784人	44.93%
3 中丸コミュニティセンター	2,176人	1,001人	46.00%
4 舟石川保育所	2,694人	868人	32.22%
5 外宿2区自治会集会所	1,409人	551人	39.11%
6 石神コミュニティセンター	2,302人	942人	40.92%
7 亀下区自治会集会所	1,029人	423人	41.11%
8 白方コミュニティセンター	3,174人	1,270人	40.01%
9 村松幼稚園	1,948人	749人	38.45%
10 東海村合同庁舎2号館	3,243人	1,073人	33.09%
11 東海村中央公民館	1,834人	856人	46.67%
12 舟石川コミュニティセンター	2,546人	988人	38.81%
13 南台区自治会集会所	2,099人	853人	40.64%
14 営農生活改善センター	1,470人	516人	35.10%
— 期日前投票所	—	3,552人	—
計	29,790人	15,307人	51.38%

村長選挙の開票結果

山田修氏 **11,758** 票

福田明氏 **3,238** 票

●投票率…**51.38** %



過去の村長選挙の投票率

年次	投票率
平成9年	57.40%
平成13年	無投票
平成17年	76.98%
平成21年	67.12%

インフルエンザワクチン接種費用の助成を10月から開始します

村では、下表の方を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用を助成します。対象となる方には、「インフルエンザ予防接種予診票(受診券)」を郵送します(下表③④に該当する方を除く)ので、助成期間内に接種してください。なお、下表③④に該当する方については、事前に必要な手続きを行った上で接種を受けてください。

■助成期間 10月1日(火)～平成26年1月31日(金)

■対象等

対象	自己負担額	事前申請	備考
① 1歳(平成25年10月1日現在)から中学3年生までの方	1,000円/回	不要	9月下旬に予診票を郵送します。 ▼9月以降に転入した方(予診票が届かない方) 保健センターへお問い合わせください。
② 65歳以上の方 (接種日当日の年齢)	無料	不要	9月下旬に予診票を郵送します。※昭和23年12月2日～31日に生まれた方には11月下旬に郵送します。
③ 60歳以上64歳以下で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障がいにより身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	▼初めて申し込む方 「身体障害者手帳」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。 ▼助成を受けたことがある方 保健センターへ電話で申し込みください。
④ 村民税非課税世帯の方	無料	要	「東海村インフルエンザワクチン接種用村・県民税非課税証明書※」をお持ちの上、保健センターへ申請してください。なお、1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は郵送された予診票もお持ちください。 ※証明書の発行…税務課(役場行政棟1階)で申請してください(手数料200円)。交付を受ける際は、窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。
⑤ 生活保護世帯の方	無料	不要	9月下旬に予診票を郵送します。 ▼予診票が届かない方 「生活保護受給証」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は郵送された予診票もお持ちください。

※対象④⑤を除く16歳(高校生)以上64歳以下の方は接種費用が自己負担となります。接種を希望する方は直接医療機関へお問い合わせください。

インフルエンザワクチンは、インフルエンザの発症をある程度抑えたり、かかっても重症になるのを防いだりする効果が期待できます。ワクチンの予防効果は、接種した2週間後(13歳未満の子どもは2回の接種後)から5か月程度と考えられています。接種を受ける際は、ワクチンの効果や副反応をご理解の上、体調のよいときに受けましょう。



問い合わせ●保健センター(☎282-2797)



家庭と地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育、保育に関する需要は多様なものとなっています。

子どもたちが地域の中でのびのびと育つ環境をつくるため、村では「村松保育所」と「宿幼稚園」の建物を一体的に整備する、「幼保連携施設」の設置に向けた実施設計をまとめました。今回は、その概要について紹介します。

幼保連携施設（村松保育所・宿幼稚園）を整備します

◆「幼保連携施設」とは

「幼保連携施設」は、小学校就学前の子どものために教育や保育を行うとともに、地域の保護者には子育て支援の場を提供するなど、子どもが健やかに育成されることを目指して、幼稚園と保育所の建物・施設を一体的に設置した施設をいいます。

村では、この幼保連携施設を実現するための検討を進めてきましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により村松保育所と宿幼稚園の建物が被害を受けたことから、その取り組みを早めることとしました。施設の理念や保育のあり方、基本的な保育課程等について検討するとともに、場所の選定や用地の取得、建築設計の実施など、早期の実現に向けた対応を進めてきたところです。

◆施設の概要

東日本大震災による被害のため、村松保育所の建物は使用することができなくなり、現在は代替の仮設プレハブ建物で保育を実施しています。また、宿幼稚園でも同様に敷地内に設置したプレハブ建物で幼児教育を行っている状況となっています。



育所・幼稚園に隣接する村の所有地に建設されます。建物は鉄筋コンクリート造の地上2階建てで、地震等の災害や、風水害に対する構造安全性を確保します。

また、東日本大震災発生直後に津波が新川を遡上したことを受け、水災時には子どもは平原地区の高台へ避難することになりますが、一時的に周辺の高齢者や障がい者といった災害時要援護者が、建物の屋上のスペースに退避することができるよう機能を持たせます。

◆幼保連携施設の理念

村の第5次総合計画の福祉・健康分野では、「一人ひとりを大切にし、『日本一の福祉』を目指すまち」という将来像が、教育分野では「生涯にわたって学習することができ、その成果を生かせるまち」という将来像が掲げられていま

す。これらを踏まえ、新たに整備する幼保連携施設では「心身ともにたくましく、こころ豊かな子どもの育成を目指す」という理念を定義しました。

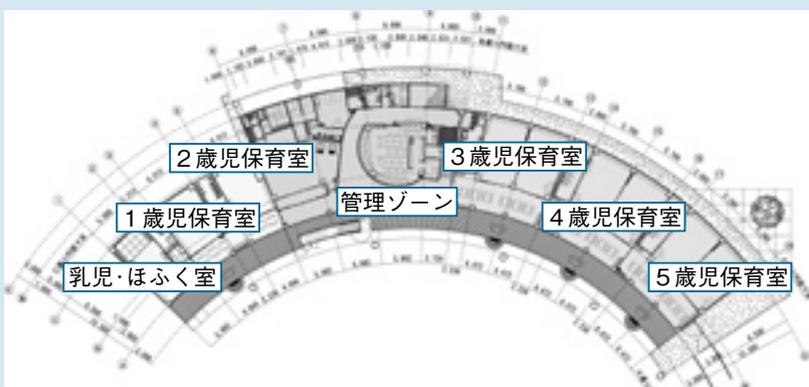
さらに、この理念を具体化するために「元気な子」「がんばる子」「かながえる子」「やさしい子」という4つの子どもたちの姿を、保育・教育のテーマとしました。乳幼児が人格形成の基礎を養うための環境を整え、親だけでなく社会全体の願いでもある、子どもたちの健やかな育ちを保障するための施設として、子育て世代の社会進出と、家庭支援の達成を目指しています。

◆施設の定員について

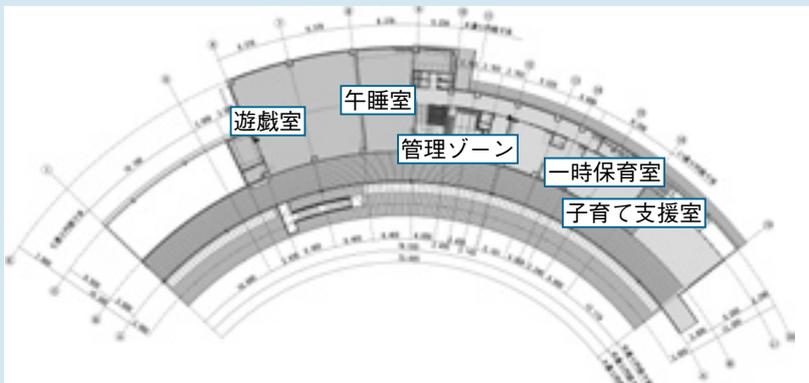
幼保連携施設の子どもの受け入れ枠(定員)については、村松保育

幼保連携施設 年齢別想定定員(人)			
クラス	保育所 児童	幼稚園 幼児	合計
0歳	10	—	10
1歳	14	—	14
2歳	14	—	14
3歳	16	16	32
4歳	18	17	35
5歳	18	17	35
合計	90	50	140

所の児童数と幼稚園の幼児数の推移や、児童福祉法で定められた基準による保育士の数、村の少人数学級編成の考え方、さらに保育所入所待機児童の対策などを踏まえ、日中の保育を必要とする保育所児童枠を90人、半日程度の保育を行う幼稚園枠を50人の、合計140人とします。



● 1階平面図



● 2階平面図

◆保育・教育の課程

村における子どもの保育・教育は、子どもの生活と遊びを通して「子どもの生命の保持」と「情緒の安定」を図るとする「養護」と、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助として、「健康・人間関係

・環境・言葉・表現」の5つの領域から構成される「教育」が、一体となって展開されることに留意しています。

これを踏まえ、0歳児〜2歳児については、厚生労働省が定める「保育所保育指針」を基本に保育課程を再編成し、午前・午後とも保育所児童と同様に、組別保育・混合保育を行います。

3歳児〜5歳児については、「保育所保育指針」と文部科学省の「幼稚園教育要領」を踏まえ、保育所・幼稚園における保育・教育課程を融合しながら、午前は保育所児童と幼稚園幼児による合同活動を、午後は保育所児童による組別保育・混合保育を行います。

◆今後のスケジュール

幼保連携施設の工事に向けた基本設計と実施設計が完了したことを受け、今秋から敷地の造成と建物の建設工事、外構工事に着手します。1年間程度となる工期を経て、平成27年1月から施設の使用を開始する予定です。

◆問い合わせ

社会福祉課幼保連携推進担当
(☎282局17111 内線1000)

平成25年産の玄米からの放射性物質は「不検出」でした

県で実施した平成25年産米の放射性物質検査の結果、東海村産の玄米から放射性物質は検出されませんでしたので、出荷、販売、譲渡、贈答等を行うことができます。



【検査結果の概要】

■検査日 9月3日

■検査体 村内の圃場から採取した玄米(9月2日採取)

■検査機関 茨城県環境放射線監視センター

■検査機器 ゲルマニウム半導体検出器

■検査結果(単位: Bq/kg)

放射性セシウム 134	検出せず(4.9以下)
放射性セシウム 137	検出せず(5.5以下)

※一般食品の基準値は100 Bq/kg(厚生労働省)です。

■問い合わせ 茨城県県央農林事務所農業振興課(☎221局3034)、東海村経済課(☎282局1711 内線1436)

自家消費米の検査を希望する方へ

出荷・販売を除く自家消費米の個別検査(放射性物質の簡易検査)をご希望の方は、事前に放射能測定室(☎282局1711 内線1266)へ申し込みください。

困っています…

飼い主はマナーを守りましょう!

ペットは自らマナーを守ろうと考えることができず、ペットが人間社会の一員となるためには、飼い主がマナーを守らなくてはなりません。ペットと暮らすと決めた以上、飼い主は、責任と愛情をもって面倒を見てください。◎村には多くの苦情が寄せられています。そのほとんどは、飼い主が責任を果たすことで、未然に防ぐことができます。

「ふん尿」に困っています

「ふん」は必ず持ち帰りましょう。不衛生だけでなく、人の健康を害する寄生虫卵を含んでいる場合もあります。また、「ふん尿」の悪臭も近所迷惑になります。清潔を心掛けましょう。

動物が放し飼いにされているのですが…

公共の場には、動物が好きな人と同じくらい動物が嫌いな人もいます。おとなしいペットでも周囲への配慮が必要です。なお、犬の放し飼いは、原則として法律で禁止されています。また、外出(散歩)の際は、犬はもちろんのこと、猫やその他のペットにもリード(引き綱)を付けましょう。

犬の鳴き声に困っています

不審者を警戒するためにほえる場合と異なり、無駄ほえは近所迷惑となります。主従関係をしっかりと教え、ストレスや運動不足を解消させてあげるなど、責任と愛情をもって根気強くしつけましょう。

犬の抜け毛が大量に落ちていますが…

ブラッシング時の大量の抜け毛は不快だけでなく、アレルギー反応を起こす人もいます。ブラッシングは自宅で行うか、自宅以外の場で行うときは、抜けた毛を必ず持ち帰りましょう。

子犬(子猫)が捨てられているのですが…

不幸な犬や猫を増やさないために、飼い主は責任をもって避妊・去勢の手術をしましょう。

問い合わせ

環境政策課環境保全担当(☎282局1711 内線1451)



水道メーター(量水器)を交換します

水道メーター(量水器)の検定期間は計量法により8年間と定められています。村では、期間満了となる水道メーターの交換作業を行います。該当するお宅に、村が委託した施工業者がお伺いして作業を実施します。作業の際は、敷地内に入らせていただきますので、ご協力をお願いします。なお、施工業者は身分証明書(量水器交換工事作業用)と記載)を携帯していますので、ご確認ください。

■期間 10月10日(木)～11月8日(金)

■場所 村内給水区域内

■費用 無料

■施工業者 (株)イシガミ、(有)カルベ、弓山建設工業(株)、(株)浜田工業所、(有)三ツ和工業、(有)丸清設備工業

■その他 ①交換作業への立ち会いは不要です。②施工業者が費用を請求することはありません。不審なときは水道課へご連絡ください。

作業に際してのお願い

▼作業は短時間で終了しますが、その間は断水します。▼不在でも作業を行う場合がございます。▼メーターボックスの上に物を置かないでください。▼犬はメーターボックスから離れた所につないでください。▼メーターボックス付近は庭木などで覆われないようにしてください。▼作業後に蛇口から空気や赤茶色の水が出る場合は、1～2分程度水を出してからご使用ください。

■問い合わせ 水道課業務担当(☎282局1711 内線1153)



ず〜むあつぱ 「まちの風景」



とったらそのまま“バクリ”と試食！ 「オクラってこんなふうに見えるんだ！」

●収穫して…調理して…“無農薬野菜はおいしい”を実感！

7月下旬から8月上旬にかけて、村と東海村食生活改善推進員が共催するイベントが行われ、合計57組114人の親子が無農薬・無化学肥料で育てた野菜を収穫、調理しました。はじめに畑で野菜を収穫。農家の方のアドバイスで、とりたてのキュウリやナス、ピーマンなどを口にすると「スーパーの味と全然違う！」と、おいしそうに食べる姿がみられました。続いて料理に挑戦し、子どもたちは包丁を手に真剣な眼差し——涙を流しながらタマネギを切ったり、カボチャの堅さに苦戦したりする様子を「普段は手伝いたいと言われても時間がなくて、つい自分でやってしまう」などと話すお母さんたちも見守っていました。半日で行われた体験を通して、参加者は“野菜のおいしさ”そしておいしい“味わい方”を堪能したようです。



上手に切れるかな？ 真剣です。

●いばらきコープ生活協同組合と「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を締結



9月10日、いばらきコープ生活協同組合と「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を締結しました。これは災害が発生した際に、村からの要請を受けて、被災者に優先的に応急支援物資を調達・安定供給することや、ボランティア活動に協力することを目的としたもので、同組合代表理事の佐藤洋一さん(写真左)は、「生協の全国規模のネットワークを生かして、もしものときに皆で助け合えるよう支援したい」と話しました。いばらきコープ生活協同組合では、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に積極的に取り組んでおり、昨年7月にも本村と「要援護者の見守り活動に関する協定」を結んでいます。

●救急の日イベントで“命を救うチーム”を体験

9月7日、イオン東海店を会場としたイベント「集まれ！あなたも命を救うチームの一員になろう」が開催されました。これは、9月9日の“救急の日”に合わせて、一般の方に救急業務や救急医療への理解を深めてもらう目的で、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部が開催したものです。参加者は、煙が充満したテントの中を低い姿勢で移動する「煙中避難」や、心臓マッサージなどの心肺蘇生法、AEDの使用方法などを実際に体験しました。消防車の横で防火服を着せてもらった子どもたちは「かっこいいけれど、着てみたら重くて大変でした」と、貴重な体験の感想を聞かせてくれました。



いんばお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●10月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	村立東海病院	282-2188
13日(日)	茨城東病院	282-1151
14日(月)	東原クリニック	283-2301
20日(日)	村立東海病院	282-2188
27日(日)	尾形クリニック	282-4781

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時
30分～11時30分 ▼日曜日・祝日・年末年始
(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●10月の健康体操参加者募集●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
3日(木)	総合福祉センター「絆」
10日(木)	総合福祉センター「絆」
17日(木)	総合福祉センター「絆」
24日(木)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

●10月の住まいに関する相談●

場所	都市政策課(役場行政棟2階)	
問合せ	都市政策課(内線1247、1248)	
相談日	時間	相談内容
17日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

●8月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	14	0	15
累計 (1月から)	124	0	156
前年比	-5	±0	-16

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし



建物を取り壊した場合は ご連絡ください

固定資産税が課税されている建物を、平成25年1月2日から平成26年1月1日(水・祝)までに取り壊した場合は、平成26年度以降の固定資産税は課税されなくなります。適正な課税をするため、現地確認等の手続きが必要となりますので、12月27日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、税務課へご連絡ください。なお、平成26年1月以降の連絡の場合は、取り壊し日を証明する書類が必要となります。

☎ 税務課資産税担当(内線1113)

農振除外の申請を 受け付けます

農業振興地域内における農用地を農業以外の目的で利用する場合、農用地区域除外申請(農振除外)の手続きが必要となります。

☎・☒ 10月1日(火)から31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、必要書類をお持ちの上、経済課農業振興担当(役場行政棟4階 内線1436)へ申し込みください。

「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」に申し込みをした方へ

4月に「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」に申し込みをした方は、これまでの取り組みを審査します。

で、実施報告書等を提出してください。
提出期限▼9月30日(月)
その他▼提出された実施報告書等を審査し、優秀者には賞品を贈呈します(実施報告書等を提出した方には参加賞を贈呈)。

☎・☒ ゴーヤなどを育ててできた「緑のカーテン」の写真(2枚程度)と実施報告書を、持参・郵送・電子メールいずれかの方法で、環境政策課環境計画推進担当(役場行政棟4階 〒319-1192 東海3・7・1 内線1454 ☎ kakyou@vil.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。※▼実施報告書は、村公式ホームページからダウンロードできます。▼電子メールで提出する場合は、1回のデータ容量を3メガバイト以下で送信してください。

無料で木造住宅の耐震診断を 実施します

対象▼村内在住で、村税や国民健康保険税等を滞納していない方が、所有かつ居住し▼昭和56年5月31日以前に着工▼東日本大震災における「防災証明書」の判定が、全壊・大規模半壊・半壊以外▼在来軸組構法▼地上階数が2以下▼延べ床面積が30㎡以上(店舗または事務所等との併用住宅の場合は、住宅部分の延べ床面積が全体の2分の1以上)——を満たす木造住宅
その他▼今年度の実施予定数は先着5戸です。▼茨城県木造住宅耐震診断士がお宅に伺い、ヒアリング・外部調査・内部調査等の現地調査を行います。▼この耐震診断は、財団法人日本防災協会の規定に基

づく一般診断で、耐震補強が必要かどうかを判定するためのものです。▽耐震診断士は茨城県知事が認定した建築技術者で、認定証(クレジットカードサイズ)を携帯しています。▽地震等で被災した住宅の補修・改修方法を提案するための診断ではありません。

申・問 都府政策課(役場行政棟2階)

備え付け、または村公式ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、10月25日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、都府政策課建築担当(内線1247)へ申し込みください。この他の補助制度等▼村では「東日本大震災で被災した宅地の復旧工事費(2分の1)の補助(上限300万円)」や、被災した住宅の補修等(建設購入、宅地復旧を含む)の資金を金融機関から借り入れた方へ利子の一部を補給する「東海村被災住宅復興支援助子補給制度」等を行っています。詳細は、村公式ホームページまたは都府政策課建築担当へお問い合わせください。

切れた電線には絶対に触れない! 近づかない!

悪天候(雷や台風、強風)や倒木により、電線が切れて地上に落ちる場合があります。そのような電線を見

つけた場合は、感電する危険性がありますので、絶対に触れない! 近づかない! ようにしてください。発見した場合は、東京電力茨城カスマセンターへご連絡ください。
東京電力茨城カスマセンター
☎0120・995・332

「放射線に関する相談コーナー」

食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響等、身近な疑問や不安をご相談ください。
10月の日程等▼

期 日	場 所
16日(水)	石神コミュニティセンター
23日(水)	真崎コミュニティセンター
30日(水)	舟石川コミュニティセンター

時間▼午前10時30分〜午後1時30分
費用▼無料
☎原子力安全対策課(内線1518)
※事前申し込みは不要です。



不妊症・不育症治療費を助成します

村では不妊症または不育症の治療を受けた方に、治療費の一部を助成

しています。

①不妊症治療費の助成

対象▼体外受精、顕微授精の治療を受けた方で▽夫婦のいずれかが村内に住所を有する▽茨城県不妊治療補助金(※1)の交付決定を受けている――を満たす方

助成内容▼不妊治療に掛かった費用(受診等証明書の領収金額)から県補助金額を差し引いた額(上限7万5000円)※年2回(初年度のみ3回)まで助成します。

必要書類等▼▽「不妊治療費助成金交付申請書」(※2) ▽「茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書」の写し ▽「茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し ▽印鑑 ▽口座番号の分かるもの

②不育症治療費の助成

対象▼医療保険適用外の不育症検査治療を受けた方で▽法律上の婚姻をしている▽夫婦両方またはいずれかが1年以上村内に住所を有する――を満たす方

助成内容▼不育症検査・治療に掛かった費用の2分の1(上限15万円/年度)※通算5年間まで助成します。

必要書類等▼▽「不育症治療費助成金交付申請書」(※2) ▽「不育症治療費助成等証明書」(※2) ▽医療機関が発行する領収書・診療報酬明細書 ▽(夫婦両方の)健康保険証の写し ▽印鑑 ▽口座番号の分かるもの

①②共通

その他▼※1: 県では、不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた方に、治療費の一部を助成しています。詳細は、ひたちなか保健所(☎265局5515)へお問い合わせください。※2: 村公式ホームページからダウンロードできます。

申・問 保健センター(☎282局2797)

「不妊専門相談センターがあります」
不妊治療専門の産婦人科医師、泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が無料で相談(個別面接方式)に応じます。メールでの相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。
日時▼月曜日から金曜日までの午前9時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)

☎茨城県産婦人科医会(☎241局1130)

献血にご協力ください

期日▼10月15日(火)
時間▼午前9時30分〜午後4時(正午〜午後1時を除く)

場所▼役場行政棟東側玄関ロビー
持参するもの▼▽自動車運転免許証等の身分を証するもの(初めて献血をする方と過去の献血で本人確認が済んでいない方のみ)▽献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)
☎保健センター(☎282局2797)

気軽に楽しく歩きませんか
「みんなですこやかウォーキング」

「運動の秋」です。この機会に、ウォーキングを習慣にしてみませんか？ お気軽に「ご参加ください」。

期日▼10月2日(水)(雨天中止)

時間▼午前10時から(午前9時30分受け付け開始)

集合場所▼舟石川コミュニティセンター

対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング(いばらきヘルスロード「船場・舟石川コース」)

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオルをお持ちください。



問 保健センター(☎282局2797)

●10月の健康相談●

場 所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

●健康相談 期日・受付時間

母子健康相談 11日(金)
(乳幼児身体測定、育児相談) 9:30～11:00
13:00～14:00

元気アップ健康相談 ※希望日時をご連絡
(健康に関する相談) ください。

●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児 2日(水) 平成25年5月
13:00～13:45 生まれの子

1歳6か月児 3日(木) 平成24年3月
13:00～13:45 生まれの子

3歳児 9日(水) 平成22年8月
13:00～13:45 生まれの子

2歳半歯科 10日(木) 平成23年3月
13:00～13:45 生まれの子

●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児

赤ちゃん教室 8日(火) 平成25年7月
13:00～13:20 生まれの子

●10月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所 心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

相談日 時間 相談種別

4日(金) 10:00～12:00 弁護士による相談
(事前予約)

10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談
行政相談

11日(金) 10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談
行政書士による相談
(事前予約)

13:00～15:00

18日(金) 10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談

25日(金) 10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談
行政相談

毎週 13:30～15:00 心配ごとと電話相談
月・水曜日 (祝日を除く) (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所 村民相談室(役場行政棟2階)
問合せ 自治推進課村民相談室(内線1275)

●二一ト相談(☎287-0862)

期 日 毎週火・金曜日(祝日を除く)
時 間 午前9時～正午、午後1時～5時

●女性生活相談(☎287-0863)

期 日 毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時

●消費生活相談(☎287-0858)

期 日 毎週月～金曜日(祝日を除く)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時

福祉



9月30日～10月4日は「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」

法務省と全国人権擁護

委員連合会では、いじめや

児童虐待等、子どもをめぐ

るさまざまな人権問題に積

極的に取り組むことを目的

として「全国一斉『子どもの人権110

番』強化週間」を実施します。法務局職

員や人権擁護委員が悩みを持ったお子

さんや保護者からの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます

ので、お気軽にご相談ください。

期間▼9月30日(月)～10月4日(金)

時間▼午前8時30分～午後7時



相談専用フリーダイヤル▼☎0120

・007・110

問 水戸地方方法務局人権擁護課(☎27

局9919)

第31回「朗読のつどい」

朗読ボランティア「こだま」による

朗読発表会と視覚障がいがある方と

の交流会(軽食付き)を開催します。

期日▼10月16日(水)

時間▼午前10時～午後1時

場所▼中丸コミュニティセンター

対象等▼村内在住の方(先着20人)

参加費▼300円/人

■・問10月1日(火)までに、東海村

ボランティア市民活動センター

「えがお」(☎283局4538)へ申し

込みください。

「母子家庭親子日帰り研修会」

期日▼10月20日(日)

時間▼午前8時～午後7時(予定)

場所▼那須ハイランドパーク(栃木県)

対象▼村内在住で6歳以上の子を養

育している母子家庭の親子※応募

者多数の場合は抽選となります。

参加費▼1000円/世帯(入園料

等)※園内のアトラクション利用

料金は自己負担となります。

その他▼移動には、村所有の中型

バスを使用します。▼当日は、指定

する時間までに、東海文化センター

裏の駐車場へ集合してください。

■・問10月4日(金)まで(土・日曜日

を除く)に、社会福祉課子ども家

庭担当(内線1185)へ申し込み

ください。

期日	場所
1日(火)	真崎コミュニティセンター なごみ総合支援センター 百塚区自治会集会所
4日(金)	石神コミュニティセンター なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 外宿2区自治会集会所
7日(月)	白方コミュニティセンター ※昼食をお持ちください。 舟石川コミュニティセンター
8日(火)	なごみ総合支援センター 白方コミュニティセンター
11日(金)	なごみ総合支援センター 豊岡区自治会集会所
15日(火)	石神コミュニティセンター なごみ総合支援センター 百塚区自治会集会所 村松コミュニティセンター なごみ総合支援センター
18日(金)	豊白区自治会集会所 中丸コミュニティセンター (午前10時～正午)
22日(火)	舟石川コミュニティセンター なごみ総合支援センター 舟石川中丸区自治会集会所 なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 内宿1区自治会集会所 白方区自治会集会所
25日(金)	中丸コミュニティセンター (午後1時～3時)

健康体操やレクリエーションを通して楽しく仲間づくりをしませんか。
10月の日程等▼

NPO法人「深茶の間」による「生きがいづくり支援事業」

時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼300円/回(昼食代)
☎・☎初めて参加する方は、地域包括支援センター(☎287局2516)へ申し込みください。

「歳末たすけあい事業」の一環として支援金を助成します

対象▼▽村内在住で住民基本台帳に登録済み▽生計中心者の村・県民税が今年度非課税▽生活保護を受けていない――を満たす世帯のうち
①障害者手帳の交付を受けている方がいる②65歳以上で要介護1以上の方がいる③ひとり親(母子または父子)――のいずれかに該当する世帯※①②は6か月以上の入院や入所をしている方を除きます。
支給額▼(上限)2万円/世帯※申請数により支給額が変動します。
その他▼支援金は、12月に民生委員・児童委員がお宅を訪問し、お渡しします。

☎10月1日(火)から31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、東海村社会福祉協議会または社会福祉課(役場行政棟1階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、前記のいずれかに申し込みください。
☎東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

受講料無料! 「セカンドライフ応援講座」

「迷惑をかけないための老後準備」遺言相続編」をテーマに、相続人のことを考えた適切な遺言書や相続が発生したときの手続きについて学びます。
期日▼①:10月30日(水)②:11月13日(水)
時間▼午後1時30分～3時30分
場所▼総合福祉センター「絆」
対象等▼村内在住・在勤の方(各40人) 応募者多数の場合は抽選)
内容▼①:「遺言書作成の知識」②:「相続手続きの流れ」
講師▼明石久美さん(明石シニアコンサルティング代表)

☎・☎①は10月15日(火)、②は10月30日(水)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局2804 FAX283局4535)へ申し込みください。

「障がい児者のための成年後見制度講座」

「大切な人の想いを守るために」選挙権回復の軌跡」をテーマに、「成年後見選挙権裁判」で、後見人の選挙権回復に尽力した当事者が、障がい者の権利を守るための成年後見制度についてお話しします。
日時▼11月16日(土) 午後1時30分～4時(午後1時開場)
場所▼総合福祉センター「絆」

定員▼先着100人
講師▼名児耶清吉さん(成年後見選挙権裁判「原告名児耶匠さんの父・成年後見人」、板垣京子さん(同裁判提訴当初から支援してきたNPO法人Panda・J事務局長)

入場料▼無料
その他▼講座後に個別相談会を開催します。ご希望の方は、申し込み時にお知らせください。
☎・☎11月13日(水)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)へ申し込みください。



親子で遊ぼう! 「ハッピーランド」

日程等▼10月10日(木)：散歩(笠松運動公園)のどもの広場 24日(木)：ミニ二運動会(阿漕ヶ浦公園・ホッケー場) ※いずれも雨天時は中止となります。
時間▼午前10時～11時
対象▼村内在住で就学前の乳幼児とその親
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオル、着替え、帽子等をお持ちください。
☎地域子育て支援センター(百塚保育所内)☎270局5660 ※事前申し込みは不要です。

**「ちびつこ集まれ！
お父さんと遊ぼう！」**

楽しいゲームなどを通して、父子（親子）のふれあいを楽しみましょう。

期日▼10月27日（日）

時間▼午前10時～11時30分

場所▼石神コミュニティセンター

対象▼村内在住の2・3歳児とその

父親※夫婦での参加も可能です。

定員▼先着20組

参加費▼無料

申・園10月9日（水）までに、青少年

育成東海村民会議事務局（青少年

センター内 ☎282局7049）へ申

し込みください。

**「親子ランド」で
楽しい時間を過ごそう！**

リズム遊びや絵本の読み聞かせのほか、育児の相談にも応じます。

期間▼平成26年2月まで

時間▼午前9時30分～11時

場所▼サンフラワーこどもの森保育園

対象等▼第3木曜日：生後6か月以

上の子とその保護者 第4木曜日

：2歳以上の子とその保護者

参加費▼無料

その他▼飲み物と、靴を入れる袋を

お持ちください。

園月曜日から金曜日までの午前10時

～午後3時に、サンフラワーこど

もの森保育園（☎287局7111）へ

お問い合わせください。※事前申
し込みは不要です。

教育



**募集
平成26年度村立幼稚園の
入園児を募集します**

対象▼5歳児：平成20年4月2日～

平成21年4月1日に生まれた幼児

4歳児：平成21年4月2日～平成

22年4月1日に生まれた幼児

3歳児：平成22年4月2日～平成

23年4月1日に生まれた幼児

募集人員▼4・5歳児：希望者全員

3歳児：村松幼稚園（32人）、石神・

舟石川・宿・須和間幼稚園（各16人

※募集人員を超えた場合は抽選と

なります。

「入園願」等の配布▼10月1日（火）

～11日（金）に、該当する小学校区

内の幼稚園で受け取ってください。

10月15日（火）・16日（水）の午後1

時30分～2時30分に、必要事項を

記入した「入園願」に、入園手数料

と入園児のみの住民票の写し（本

籍と続柄、住民票コードは不要

を添えて、「入園願」を受け取った

幼稚園へ申し込みください。

園▼村松幼稚園（白方・村松小学校区

内 ☎282局2867）▼石神幼稚園

（石神小学校区内 ☎282局3100）

教養・スポーツ



**チャレンジスクール
「ジュニアホッケーの部」**

村内の中学校や県

立東海高等学校では

部活動として取り組

んでいるなど、本村

で盛んなスポーツ、ホッケーを体験

しませんか。

期日▼11月16日から12月14日までの

毎週土曜日（11月23日を除く、全

4回）

時間▼午前9時～11時30分

場所▼中丸小学校

対象▼村内または近隣市町村に在住

の小学生

定員▼先着20人（最少催行人数5人）

参加費▼無料

その他▼使用する道具は、主催者側

で用意します。

申・園10月5日（土）から11月9日

（土）までに、総合体育館（☎283局

0673）へ申し込みください。

**チャレンジスクール
「パドミントンの部」**

お気軽にご参加ください。

期日▼11月6日から22日までの、毎

週水・金曜日（全6回）

時間▼午後7時～9時

場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤（同居家族を含

む）で、中学生以上の方

定員▼先着25人（最少催行人数10人）

参加費▼2000円／人

申・園10月6日（日）から27日（日）ま

でに、参加費を添えて、総合体育

館（☎283局0673）へ申し込みき

ださい。

**始めてみませんか？
「ガーデニング教室（秋コース）」**

花の寄せ植えなどを行いながら、
楽しく仲間づくりをしませんか。

期日▼10月22日（火）、11月5日（火）

19日（火）（全3回）

時間▼午前10時～11時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住でおおむね65歳以上

の方

定員▼先着20人（65歳以上の方優先）

費用▼5000円／人（材料費を含

む）※作品は持ち帰りできます。

申・園9月30日（月）から10月8日

（火）までに、高齢者センター（☎282

局4300）へ申し込みください。

「東海村民」ゴルフ大会

期日▼10月20日(日)

場所▼ザ・オーシャンゴルフクラブ
(日立市小木津町771-1)

対象▼村内在住・在勤の方

費用▼プレー費(乗用カート・セルフ・昼食代)：9000円/人 参加費：2000円/人

☎・☎10月1日(火)までに、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

募集 「東海村文化祭2013」写真部門 展示作品募集

対象▼村内在住・在勤・在学の方、または東海村写真連盟加盟者(1人3点以内)

テーマ▼自由(既発表作品可。他の公募展等の入賞・入選作品は不可)

サイズ等▼半切以上の単写真または組写真(4枚以内)で装丁済のもの

※装丁後のサイズは90cm×90cm以内とします。

選考方法▼10月13日(日)午後1時から中央公民館で公開審査をします。

審査員▼室伏勇さん(公益社団法人日本写真家協会会員)

費用▼500円/人

☎10月13日(日)の午前10時～11時30分に、各コミュニティセンター・中央公民館・村内写真店等に備え

付けの応募用紙に必要事項を記入の上、作品と費用を添えて、中央公民館へお持ちください。

☎萩野谷泰伸さん(東海村写真連盟事務局 ☎090・1844・4825)

東海ステーションギャラリー「フナネット絵画作品展」

村内在住者を中心とした絵画研究会「画塾フナネット」が、今年度に作成した油彩画・水彩画を展示します。

期日▼10月6日(日)～12日(土)

時間▼午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時までとなります。

場所▼東海ステーションギャラリー

入場料▼無料

☎東海駅コミュニティ施設管理室(☎287局3680)

その他



「東海村の未来を考えるまちづくりフォーラム2013」

「村民の村民による村民のためのサイエンスタウンを目指して」をテーマとしたフォーラムです。

期日▼10月6日(日)

時間▼午後1時～5時(午後0時30分開場)

場所▼リコッティ

内容▼講演①「いのちを大切にす

る科学と感じられるには」講師：島藺進さん(上智大学教授) ▼講演②「役場に依存しない、まちづく

り」とは」講師：渡辺豊博さん(都留文科大教授、NPO法人グラ

ンドワーク三島事務局長) ▼パネ

ルディスカッション「村民の村民による村民のためのサイエンスタウンを考える」

入場料▼無料

☎まちづくり国際化推進課(内線1341)

学生の皆さんへ！「大好き いばらき就職面接会(後期)」

県内企業約150社による、企業説明や面接を実施します。

期日▼10月21日(月)・29日(火)

時間▼プレセミナー：午前11時～11時50分 面接会：午後1時～4時

場所▼10月21日(月)：ホテルレイクビュー 水戸(水戸市宮町1・6・

1) 29日(火)：ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2・24)

対象▼平成26年3月に大学院・大学・短期大学・専修学校等(高等学校を除く)を卒業見込みの方と、既卒

で未就職の方

参加費▼無料

その他▼履歴書を複数枚お持ちください。

☎茨城県労働政策課(☎301局

3645) ※事前申し込みは不要です。

茨城キリスト教大学看護学部 看護学科 地域認定推薦入学試験

試験日▼11月9日(土)

対象▼①高等学校または中等教育学校を平成26年3月卒業見込みで、茨城キリスト教大学を第一志望とし、合格した場合は必ず入学する

②平成24年10月30日以前から受験者または保護者が村内に住所を有し、村長と出身学校長が責任を持つて推薦できる③全体の評定平均値が4.0以上④看護学に深い関心を持ち、卒業後は地域の保健・医療・福祉の向上に貢献しようとする——を満たす方(3人)

選考方法▼小論文、面接試験

村長推薦受付▼10月8日(火)から18日(金)までに、必要書類をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。

☎・☎10月21日(月)～31日(木)(必着)に、村長推薦書に必要書類を添えて、持参または郵送で茨城キリスト教大学入試広報部(〒319・1295 日立市大み

か町6・11・1 ☎0294・54・3212)へ申し込みください。 ※村長推薦については、保健センター(☎282局2797)へお問い合わせください。

☎10月13日(日)の午前10時～11時30分に、各コミュニティセンター・中央公民館・村内写真店等に備え

付けの応募用紙に必要事項を記入の上、作品と費用を添えて、中央公民館へお持ちください。

入札参加資格審査(物品調達・役務の提供等)の追加申請

平成25・26年度東海村発注の物品調達役務の提供等に係る入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。

受付期間▼10月7日(月)～11日(金)
(午後5時到着分まで)

その他▼入札参加資格の有効期間は平成25年12月1日から平成27年5月31日までです。

申請・固財務課(役場行政棟3階)備え付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で財務課管財検査担当(〒319-1192 東海3-7-1 内線1385)へ申し込みください。※詳細は村公式ホームページにも掲載しています。

入札参加資格審査(建設工事・建設・設計・測量)コンサルタント等追加申請

平成25・26年度東海村発注の建設工事と建設・設計・測量コンサルタント等に係る入札参加資格審査の追加申請を、県と県内一部の市町村との共同で受け付けます。

受付期間▼10月7日(月)～11日(金)
その他▼入札参加資格の有効期間は平成25年12月1日から平成27年5月31日までです。

申請 茨城県監理課ホームページをご覧ください

ください。※村では受け付けません。
茨城県監理課(☎301局4334)、東海村財務課(内線1385)※詳細は村公式ホームページにも掲載しています。

10月1日を期日として「平成25年住宅・土地統計調査」を実施します

「平成25年住宅・土地統計調査」は、住宅・土地に関する最も基本的な統計調査で、調査結果はまちづくり施策等を立案するための重要な資料として利用されます。

現在、調査の対象となった世帯に「調査員証」を携行した調査員が「調査票」の配布のために伺っていますので、ご協力をお願いします。
固政策推進課企画調整担当(内線1335)

国営ひたち海浜公園へ行こう! 「オータムフェスティバル」

期日▼10月20日(日)(荒天中止)
時間▼午前9時30分～午後5時
場所▼国営ひたち海浜公園・水のステージ周辺(ひたちなか市馬渡)
内容▼ひたちなか地区のPRコーナーや見学バスツアー、特産品販売等
入園料▼無料(公園駐車場は有料)
茨城県ひたちなか整備課(☎301局2772)、ひたち公園管理センター(☎265局9001)

あなたの活躍の場を広げます! 「クリーンスタッフ講習会」

オフィスなどのビルクリーニングの基礎知識と技能を修得して就職を目指す方のための講習会です。

期日▼11月5日(火)～8日(金)、11月11日(月)～13日(水)(全7回)
※最終日に求人企業との面接会を予定しています。

時間▼午前9時30分～午後4時30分
場所▼日立市福祉プラザ(日立市会瀬町4-9-13)

対象▼①55歳以上で就職を希望している②全ての日程に出席できる③公共職業安定所に求職登録してハローワークカードを持っている④趣味・教養のための申し込みではない⑤の全てを満たす方※ハローワークカードをお持ちでない方は、お問い合わせください。
定員▼20人(最少催行人数10人)※応募者多数の場合は選考となります。
受講料▼無料

申請・固10月25日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前9時～午後4時に、所定の申込書に必要事項を記入の上、ハローワークカードと運転免許証等(本人確認ができるもの)を添えて、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)、または茨城県シルバー人材センター連合会(水戸市千波町1918 ☎244局4622)へ申し込みください。

福祉家事関連施設等で働くための「家事・育児サービス講習会」

通院付き添いや調理・清掃など、家事代行やベビーシッターに必要な基礎知識と技術を習得します。

期日▼11月5日(火)～18日(月)(金・土・日曜日を除く)(全8回)※最終日に就職面接会を開催します。

時間▼午前10時～午後4時
場所▼日立市女性センター(日立市鮎川町1-1-10)

対象▼①55歳以上で就職を希望している②全ての日程に出席できる③公共職業安定所に求職登録してハローワークカードを持っている④趣味・教養のための申し込みではない⑤の全てを満たす方※ハローワークカードをお持ちでない方は、お問い合わせください。
定員▼20人(最少催行人数10人)※応募者多数の場合は選考となります。
受講料▼無料

申請・固10月10日(木)から25日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前9時～午後4時に、所定の申込書に必要事項を記入の上、ハローワークカードと運転免許証等(本人確認ができるもの)を添えて、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)、または日立市シルバー人材センター(日立市会瀬町4-9-13 ☎0294-346018)へ申し込みください。

10月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ			
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日		
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日		
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3、竹瓦	4日・18日 11日・25日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	4日・18日		
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日		
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日	白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日		
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日	舟石川1、船場	10日・24日		
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	11日・25日		
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。				舟石川2、舟石川丸	14日・28日		
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					(毎週)月・木曜日		
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					(毎週)火・金曜日		

健康づくりの“架け橋”としてご利用ください! ～「みんなの健康ひろば掲示板」を開設～



自主的に活動し、積極的に健康づくりに取り組む村内のサークル・団体と、健康づくりのために運動などを継続して行いたいという方とをつなぐ仕組みはないか―そこで考えたのが「みんなの健康ひろば掲示板」です。

見掛けます。村内には数多くの自主サークル・団体があるようです。一方、村の主催する健康教室や講座に参加された方々からは「健康のためにもっと続けたい」という意欲的な声を伺うことも多くあります。

始めたいを応援します!
村内の公共施設を訪れると、サークル活動等にぎわい、住民の皆さんが和気あいあいと集う姿をよく見掛けます。村内には数多くの自主サークル・団体があるようです。一方、村の主催する健康教室や講座に参加された方々からは「健康のためにもっと続けたい」という意欲的な声を伺うことも多くあります。

東海村 みんなの健康ひろば

検索

【掲載内容】(例)

- ◎団体名
- ◎活動内容
- ◎活動日時
- ◎活動場所
- ◎参加費等
- ◎対象者
- ◎問い合わせ先
(代表者の連絡先等)



こんな方はぜひ、掲示板をご活用ください!

- 健康のために何か始めたい!
- 運動を続けたいので、どこか通えるところはないか!
- 一緒に健康づくりをする仲間が欲しい!

●村内には、どんな自主サークルや活動があるのかしら!

皆さんでご利用ください!
「みんなの健康ひろば掲示板」は、健康づくりに貢献している自主サークルや団体の情報を掲載する掲示板で、誰もが自由に見ることができます。保健センターに掲示してあるほか、村公式ホームページからもご覧になれます。

掲載団体募集中!

現在、掲載団体は8団体とまだまだ少ない状況です。健康づくりを目的として活動している団体等を募集しています。

▼掲載方法 申請書に必要事項を記入の上、掲載したいチラシを添付して、保健センターへ申請してください。※申請書は保健センター、各コミュニティセンター、総合体育館、村立図書館、中央公民館等に設置してあるほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。

▼掲載料 無料

▼その他 掲載可能な内容は、自主的に活動し、住民の健康づくりに貢献している団体サークル等で、営利を目的としないものに限りません。

こんな団体を募集しています!

- 会の活動を盛り上げたい!
- メンバー、会員を増やしたい!

秋風が心地よい季節、健康のためには何か始めてみませんか?

問い合わせ

東海村健康づくり推進計画推進委員会事務局(保健センター内) ☎282局2797)

東海村国際センターでは、外国人の方々から日本での生活、日本人との交流などを通して気付いたことや、感じたことを日本語で伝える場を「東海村文化祭2013」に設けます。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時 11月2日(土) 午後1時～3時
 - 場 所 中央公民館
 - 対 象 日本語以外の言語を母国語とする方
 - テ ー マ 自由(発表は日本語で5分以内)
- 【例：日本に来て分かったこと／私の国の紹介／私の主張等】

■申し込み・問い合わせ 10月5日(土)までに①住所②氏名③連絡先④写真⑤生まれた国、育った国⑥スピーチのタイトルと概要——を日本語または英語で明記の上、ファクシミリまたは電子メールで東海村国際センター事務局(東海村姉妹都市交流会館内 ☎282-0535 FAX282-0539 Etsch@ice. hidecnet.ne.jp)へ申し込みください。※応募者多数の場合は選考となります。

Tokai-mura International Center (TIC) is seeking people to give a short speech in Japanese at the Tokai-mura Culture Festival 2013. Participants should be foreign nationals whose first language is not Japanese. The speech should be less than five minutes and can be on any topic, e.g. "What I Think About Japan," or "About My Country," "What I would like to say about"

Date & time : 1:00-3:00p.m., Sat. 2 Nov.

Place : Central Community Center

Applications and inquiries : Submit the following information in Japanese or English (in person, by e-mail or fax), to the Tokai-mura International Center by Sat. 5 Oct. via e-mail tsch@ice.hidecnet.ne.jp (Tokai-mura Sister City Hall: ph. 029-282-0535, fax 029-282-0539):
1. Name 2. Address 3. Contact information (e-mail address, phone no., cell phone no., or fax no.) 4. Head photo 5. Country of birth & Country you grew up in. 6. Brief outline of your speech in Japanese or English
Please note that a selection will be made if there are too many applications.



小野崎氏は、藤原秀郷の流れをくむ名族です。佐都西郡小野崎郷(現・常陸太田市)を本拠としていましたが、南北朝時代に山尾小野崎氏と石神小野崎氏が、室町時代には額田小野崎氏が成立します。そのうち石神小野崎氏の本拠地が、村内に威容を伝える石神城です。いずれも佐竹氏に従属していましたが、石神小野崎氏と額田小野崎氏は、領地を接していることから、中世を通じていさかいを繰り返してきました。

独眼竜と呼ばれた伊達政宗の「密書」は、東日本大震災で被災したひたちなか市の商家から発見されました。天文17(1589)年10月、額田小野崎昭通に宛てて出された起請文です。起請文とは、誓約内容の順守を神仏に誓う文書です。署名の部分には、政宗の血判が押されています。同年6月、摺上原合戦で蘆名佐竹連合軍を破った政宗は、北関東進出の機会を狙っていました。内容は①政宗が南郷(額田小野崎氏所領内)まで出てきたら必ず



ふるさと歴訪
歴史を再発見

独眼竜政宗の「密書」

茨城大学教授

高橋 修



伊達政宗起請文(個人蔵)

連絡する(呼応して拳兵せよ)②佐竹氏と手切れになっても身柄は保証する③佐竹氏との合戦に勝利したなら近隣の江戸氏の所領を与える——という3か条を、神仏にかけて昭通に約束(要請)しています。佐竹氏から離反し、反逆を企てることを促す、まさに「密書」と呼ぶべき内容です。

この「密書」は、結局、空手形に終わります。翌年、豊臣秀吉の小田原攻めへの参陣により常陸国の支配権を認められた佐竹氏は、領内の自立的な武士を次々と攻め滅ぼしていきます。佐竹氏にいらまされていた額田小野崎氏は、本拠地の額田城(現・那珂市)を攻められ没落します。

この時、昭通が頼ったのが、伊達政宗だったのです。「密書」の②で政宗が誓った昭通の身柄保証が守られたわけです。その後、政宗のあつせんもあって、昭通は、松平忠輝に任せ、その改易後は水戸徳川家に仕官しています。佐竹氏に最後まで従い、秋田に移った石神小野崎氏とは対照的な歴史を歩むことになりました。